

屋外広告物法（以下「法」という。）第7条第4項の規定に基づき除却した屋外広告物等を，法第8条第1項の規定により保管していますので，法第8条第2項の規定により，京都市屋外広告物等に関する条例第39条の2に規定する以下の事項を公告します。

平成25年8月29日

京都市長 門川 大作

1 除却した屋外広告物等

除却した日	設置されていた場所		除却した数量			保管を開始した日
	行政区名	町名	はり札等	広告旗	立て看板等	
平成25年7月1日	中京区	西ノ京両町			1	平成25年7月1日
	上京区	三丁町			1	
	下京区	西七条掛越町			1	
		西七条比輪田町			1	
	右京区	西京極南庄境町	1			
		西京極西池田町	2			
平成25年7月2日	伏見区	桃山福島太夫西町			1	平成25年7月2日
		桃山毛利長門西町			1	
		桃山町立売			1	
		桃山町鍋島			1	
		桃山町三河			1	
		桃山福島太夫北町			1	
		深草ケナサ町			1	
平成25年7月9日	上京区	姥ヶ西町			1	平成25年7月9日
	北区	西賀茂井ノ口町	1			
		紫野大徳寺町			1	
	左京区	静市市原町			2	
	東山区	本町14丁目			1	
平成25年7月11日	伏見区	醍醐南里町	2			平成25年7月11日
		小栗栖森本町			1	

除却した日	設置されていた場所		除却した数量			保管を開始した日
	行政区名	町名	はり札等	広告旗	立て看板等	
平成25年7月11日	中京区	中島町			2	平成25年7月11日
		大黒町			3	
	下京区	西橋詰町			1	
平成25年7月17日	伏見区	石田内里町			1	平成25年7月17日
		石田大山町			1	
	左京区	浄土寺上馬場町			2	
		北白川久保田町	2			
		山端壱町田町	1			
		岩倉南四ノ坪町			1	
平成25年7月19日	伏見区	久我森の宮町	4			平成25年7月19日
	西京区	松尾万石町			1	
	右京区	梅津徳丸町	2			
		梅津フケノ川町	2			
		西京極午塚町	1			
		西京極西池田町	1			
平成25年7月23日	下京区	西七条南衣田町			1	平成25年7月23日
	左京区	下鴨西高木町			1	
平成25年7月26日	山科区	日ノ岡堤谷町	2			平成25年7月26日
		御陵中筋町			1	
	東山区	富永町			2	
	伏見区	久我石原町	3			
平成25年7月30日	山科区	西野今屋敷町			1	平成25年7月30日
		御陵三蔵町			2	
		厨子奥矢倉町			2	
		御陵中筋町			1	
		御陵上御廟野町	1			
	伏見区	深草大亀谷東久宝寺町			1	

除却した日	設置されていた場所		除却した数量			保管を開始した日
	行政区名	町名	はり札等	広告旗	立て看板等	
平成25年7月30日	伏見区	深草大亀谷西寺町	1			平成25年7月30日
		観音寺町			1	

2 保管の場所

京都市伏見区竹田中川原町4番地

3 連絡先

京都市都市計画局屋外広告物適正化推進室

(都市計画局屋外広告物適正化推進室)